

ガザ地区に対する人道支援 (ファクト・シート)

平成21年1月23日
外務省

1. 2008年12月19日のガザ地区での停戦終了に始まった一連の事態は、1月18日までにイスラエル・パレスチナ武装勢力双方がそれぞれ停戦を表明し、平穏を取り戻したが、パレスチナ人1314名が死亡、5300名以上が負傷する1967年戦争以来の惨事となった。我が国は人道状況の悪化を深く憂慮し、麻生総理及び中曽根外務大臣によるイスラエル、パレスチナ自治政府等関係者との電話会談、有馬龍夫中東和平担当特使の現地派遣等を通じ、即時停戦に向けた働きかけを行った。
2. 即時停戦への働きかけと並行し、人道状況の更なる悪化を防ぐため、1月3日、麻生総理は1000万ドル規模の緊急人道支援を表明し、直ちに実施に移すとともに、現地のニーズにより迅速に対応する観点から、必要とされる物資の供与を決定した。具体的内容は以下のとおり。

(1) ガザ地区に対する緊急無償資金協力(総額1000万ドル)

現下のガザ情勢を踏まえた援助ニーズは多岐にわたっているが、最も必要性・緊急性が高いと思われる食糧分野、及び児童と女性向けの医療・給水分野を対象に支援を行うこととした。

(イ) 緊急食糧援助(700万ドル)

封鎖が続いていたガザ地区においては、以前から人口の80%が既に国際機関の食糧配給に依存していたが、今次攻撃により米、小麦粉、油など基本的な食料品の確保が更に困難となっている。ガザ地区には約100万人のパレスチナ難民(注：1948年の戦争によって難民となったパレスチナ人及びその子孫)及び、難民ではない約50万人のパレスチナ人が在住しており、我が国としては双方に対し支援を行うこととした。

(a) UNRWAを通じた緊急支援(300万ドル：1月3日発表)

本支援により、ガザ地区のパレスチナ難民約16万5千人を対象に、食糧パッケージ(小麦、米、砂糖、野菜、油、全乳、ハム等。必要栄養摂取量の60%を60日間確保する内容)が供給される。

(b) WFPを通じた緊急支援(400万ドル：今回実施決定)

本支援により、ガザ地区のパレスチナ人約27万人を対象に、1日当り2,100キロカロリー相当の食糧パッケージ(豆類、小麦、砂糖、塩等。必

要栄養摂取量を30日間確保する内容)、300トン分(30日分)の肉の缶詰が供給される。

(ロ) 緊急医療・給水支援(300万ドル:今回実施決定)

今般の攻撃においては、児童・女性に対する被害も甚大であり、例えばパレスチナ自治政府保健庁によると、1314名の死者のうち412名が児童、110名が女性であり、約5300名の負傷者のうち1855名が児童、795名が女性であった。児童・女性への被害は上水設備の損壊により一層深刻となっており、緊急医療支援とともに、安全な水の確保が喫緊の課題となっている。

上記状況に鑑み、我が国はUNICEFに対し、医療・給水分野で300万ドルの支援を行うことを決定した。本支援によりパレスチナ人乳幼児・児童約30万人及び女性約5万人を対象に、医薬品、栄養補助食品、集中治療用機材、発電機、飲料水、出産及び新生児用機材等が供給される。

本件は、UNICEFが今次ガザ情勢に対応して発出した緊急アピールの内、児童・女性向けの医療支援及び給水に関する事業を、我が国が単独で支援するものである。なお、児童・女性を対象とする医療分野の支援は、我が国がこれまでパレスチナ自治区において大きな実績を上げてきた支援分野でもある。

(2) パレスチナ被災民に係る物資協力(約100万ドル相当:今回実施決定)

今次攻撃の結果、多数の住居が被害を受け、18日時点でも約4万6千人が避難所での生活を余儀なくされている。避難所及び破壊された住居においては、毛布や寝具、防風や間仕切り等に使うビニールシートなどが必要とされている。今般、上記緊急人道支援に加え、国際平和協力法に基づく物資協力として、UNRWAからの要請に応え、我が国が既に備蓄している物資(毛布29,000枚、ビニールシート8,000枚及びスリーピングマット20,000枚)を無償で譲渡する。これら物資は、UNRWAがガザ地区で実施するパレスチナ被災民の救援活動のために使用される。

(3) その他の支援(JICAによるガザ地区の病院への医療機材供与)

なお、その他の支援として、JICAによる帰国研修員フォローアップ事業として購送されていた医療機材(血液遠心分離器1台:7.5万ドル相当)が1月14日、イスラエル軍による1日3時間の人道的休戦を利用し、UNRWAの協力の下、ガザ地区のシファー病院に到着し、無事供与された。

シファー病院はガザ地区最大の医療機関であり、今般の攻撃においても1日数百人の患者を収容し、その治療に携わってきた。我が国はこれまでも同病院に対し医療機材の供与や医師、技術者への研修を行っているが、この血液遠心分離器の供与により、従来の手法では一人分の輸血用血小板を得るために10人のドナーが必要であったのが、2人のドナーで一人分を確保できるようにな

る。

(了)